

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年6月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、県林野火災アラートについてであります。

このことについて一部の委員から、全国で初めての試みとなる林野火災アラートの発表基準はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本年2月～3月にかけて大規模な林野火災が発生した大船渡市、岡山市、今治市の気象状況を踏まえた県独自の基準を設定し、市町単位で2段階のアラートを発表することとしている。

まず、第1段階では、乾燥注意報が発表されていること、最大風速5メートル以上が見込まれること、当日、前10日、後1日、計12日間の平均降水量が3ミリ以下となっていること、以上3つの条件が重なった場合に、林野火災警戒アラートを発表する。次に、第2段階では、第1段階の状態が4日間連続した場合に、警戒レベルを高める林野火災特別警戒アラートを発表し、さらなる注意喚起を促していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、医療・福祉施設等食材費高騰対策応援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、これまでの事業と今回の事業でどのような違いがあるのか。また、今後のスケジュールはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業では、長期化する食材費高騰の影響を受けながらも、食事サービスを始めとする施設運営を継続している医療・福祉施設等を対象としており、今回、食材費を負担して児童等に食事を提供している里親も対象に加え、幅広く支援することとしている。

また、議決後速やかに、事業者を選定し、8月中旬には申請受付を開始する予定である。その際には、申請案内を対象となる全ての施設に郵送するほか、コールセンターを設置して問い合わせ対応を行うなど、より多くの施設が円滑に申請できるよう丁寧な対応に努め、10月中の支払いの完了を目指してスピード感をもって手続きを進めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、医療機関の経営状況についてであります。

このことについて一部の委員から、厳しい経営状況におかれている県内医療機関の現状と現行の診療報酬制度の課題についての所見はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、コロナ禍以降の患者数の減少や看護師不足による病床縮小等も相まって、懸命な経営努力にもかかわらず多くの医療機関が厳しい経営状況にあり、地域社会を支える医療提供体制を維持していくことが重要であると認識している。このため、病床数の適正化により経営の安定化に取り組む医療機関に対し、緊急的に給付金を支給する事業を今回の補正予算案に計上したほか、地域枠医師の養成などの医師確保と併せて、若手看護職員の確保等にも取り組んでいる。診療報酬については、急激な物価高騰等の環境変化へ即応できない制度的な課題があると認識しており、国に対し、柔軟な診療報酬制度の実現を強く働きかけていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 消防団の広域連携及び消防団員の確保対策
- ・ インターネット上での誹謗中傷等に係る対策
- ・ プラスチックごみ削減の取組み
- ・ 手話施策推進法
- ・ 公衆衛生獣医師確保対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。